

令和4・5年度の千葉市営住宅等修繕業者募集について

令和4・5年度の千葉市営住宅等修繕業者を下記の要領に基づき募集します。
なお、契約方法は単価契約となります。

記

1. 募集業種

(1) 緊急修繕

①建築 ②小規模建築 ③防水④電気 ⑤管 ⑥排水 ⑦消防設備 ⑧電気通信
⑨造園

(2) 空家修繕

①建築（緊急修繕登録業者の中から入札で選定します）

(3) 一般・産業廃棄物処理

①一般・産業廃棄物処理

2. 応募資格

(1) 緊急修繕

令和4・5年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿、または令和4・5年度千葉市小規模修繕業者登録名簿に公社が指定する業種で登録（⑥排水は除く）されており、市内に本店を有し、各専門業者による要件を満たし、常に緊急対応ができるなどの条件を有する者。

(2) 空家修繕

(1) 緊急修繕に「建築」で登録し、空家修繕を指定工期内に完了できるなどの条件を有する者で入札により選定。

(3) 一般・産業廃棄物処理

令和4・5年度千葉市入札参加資格者名簿に「一般廃棄物処理（収集・運搬）」「産業廃棄物処理（収集・運搬）（中間処理・処分）」の全てに登録されており、市内に本店を有し、公社の指定する産業廃棄物許可を有するなどの条件を有する者。

※ 詳しい応募内容や応募資格等については「募集案内書」をご覧ください。

3. 契約方法

原則、単価契約による。

4. 募集案内書配布及び受付期間

令和4年9月1日（木）～9月7日（水） 午前9時～午後5時まで（土・日を除く）
千葉市住宅供給公社で配布及び受付。

（お問い合わせ）

総務グループ 技術班 電話 043(245)7512